

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月15日

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 庵下 伸一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【電話番号】 03-6206-3159(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6363-5701(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】

その他の者に対する割当	
株式	264,000,000円
第4回新株予約権	1,512,000円
新株予約権証券の発行価格の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額	385,512,000円

(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価格の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年3月12日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、2024年3月13日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を提出したこと、2024年3月14日に臨時報告書の訂正報告書を提出したことに伴い、当該臨時報告書及び当該臨時報告書の訂正報告書を参照書類に追加するため、また、記載事項の一部を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

- 1 事業等のリスクについて
- 2 臨時報告書の提出について

第四部 組込情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第三部 【追完情報】

（訂正前）

1 事業等のリスクについて

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第16期、提出日2023年6月30日)及び四半期報告書(第17期第3四半期 提出日2024年2月14日)(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年3月1日)までの間に生じた変更はありません。また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2024年3月1日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2 臨時報告書の提出について

組込情報である第16期有価証券報告書の提出日(2023年6月30日)以降、本有価証券届出書提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

(2023年7月3日提出の臨時報告書)

(中略)

（訂正後）

1 事業等のリスクについて

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第16期、提出日2023年6月30日)及び四半期報告書(第17期第3四半期 提出日2024年2月14日)(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年3月15日)までの間に生じた変更はありません。また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年3月15日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2 臨時報告書の提出について

組込情報である第16期有価証券報告書の提出日(2023年6月30日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

(2023年7月3日提出の臨時報告書)

(中略)

(2024年3月13日提出の臨時報告書)

1. 提出理由

当社及び当社グループの財政状態、経営成績並びにキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 当該事象の発生日

2024年3月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

2024年3月期第4四半期連結会計期間におきまして、営業活動から生じる損益がマイナスとなる見込みであり、現在当社事業に必要なソフトウェアの開発に伴うソフトウェア仮勘定6百万円及び展示場の設備改装等22百万円について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討し、将来の収益見込み等を勘案した結果、当社の固定資産簿価の全額の28百万円を減損処理する見込みであります。

また、第三者割当増資による新株式の発行及び新株予約権の発行に伴う株式交付費用14百万円を営業外費用に計上する見込みであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象の発生に伴い、2024年3月期第4四半期の連結決算において、営業外費用14百万円、減損損失28百万円を特別損失に計上することといたしました。

(2024年3月13日提出の臨時報告書)

1. 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となる者

株式会社T.MAKE

マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

主要株主でなくなる者

丸山 雄平

木下 昭彦

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となる者

株式会社T.MAKE

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0%
異動後	6,500個	17.10%

マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0%
異動後	4,000個	10.52%

主要株主でなくなる者

丸山 雄平

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3,736個	15.25%
異動後	3,736個	9.83%

木下 昭彦

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	2,771個	11.30%
異動後	2,771個	7.29%

(注) 1. 2023年9月30日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2023年9月30日現在の発行済株式総数2,455,399株(議決権24,507個)に、割当予定先に割当てる本新株式及び本新株予約権の目的である株式の総数1,350,000株(議決権13,500個)を加えて算定しております。

3. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

4. 本新株予約権は、行使されるまでは潜在株式として割当予定先にて保有されます。今後割当予定先による行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、大株主の状況が変動いたします。

(3) 当該異動の年月日（予定）

2024年3月12日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 740,753,375円
発行済株式総数 普通株式 2,455,399株

(2024年3月14日提出の臨時報告書の訂正報告書)

1 提出理由

2024年3月13日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(訂正前)

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となる者

株式会社T.MAKE

マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

主要株主でなくなる者

丸山 雄平

木下 昭彦

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となる者

株式会社T.MAKE

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0%
異動後	6,500個	17.10%

マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0%
異動後	4,000個	10.52%

主要株主でなくなる者

丸山 雄平

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3,736個	15.25%
異動後	3,736個	9.83%

木下 昭彦

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	2,771個	11.30%
異動後	2,771個	7.29%

(注) 1. 2023年9月30日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2023年9月30日現在の発行済株式総数2,455,399株(議決権24,507個)に、割当予定先に割当てる本新株式及び本新株予約権の目的である株式の総数1,350,000株(議決権13,500個)を加えて算定しております。

3. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

4. 本新株予約権は、行使されるまでは潜在株式として割当予定先にて保有されます。今後割当予定先による行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、大株主の状況が変動いたします。

(3) 当該異動の年月日（予定）

2024年3月12日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額	740,753,375円
発行済株式総数	普通株式 2,455,399株

(訂正後)

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなる者

木下 昭彦

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなる者

木下 昭彦

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	2,771個	11.30%
異動後	2,771個	9.23%

(注) 1. 2023年9月30日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 募集後の所有株式数の割合は、2023年9月30日現在の発行済株式総数2,455,399株に、割当予定先に発行する本新株式の総数550,000株を加えて算定しております。

3. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

(3) 当該異動の年月日

2024年3月12日

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

(訂正前)

有価証券報告書	事業年度 (第16期)	自2022年4月1日 至2023年3月31日	2023年6月30日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度事業年度 (第17期)	自2023年10月1日 至2023年12月31日	2024年2月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続きの特等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

(訂正後)

有価証券報告書	事業年度 (第16期)	自2022年4月1日 至2023年3月31日	2023年6月30日 関東財務局長に提出
---------	----------------	---------------------------	-------------------------

四半期報告書	事業年度 (第17期第3四半期)	自2023年10月1日 至2023年12月31日	2024年2月14日 関東財務局長に提出
--------	---------------------	-----------------------------	-------------------------